

家族経営協定締結事例

【経営の改善】

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

家族経営協定で働き方を変え、「農」の夢を実現

○個人・法人名 小田桐克、小田桐雅子

○所 在 地 青森県青森市

○生 産 品 目 野菜（トマト）農産加工販売

○締 結 年 平成 27 年

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	50代			
妻	40代			

○締結のきっかけ

東京都内で IT 企業に勤めていた夫が、トマト産地である蓬田村の空ハウスを借り受けることができ、平成 26 年 5 月に夫婦で新規就農し、青森市内から通勤して、プチぷよ等の蓬田ブランドトマトや各種ミニトマトを栽培している。

また、自家産トマトや、地域の生産者直送の野菜販売のため、青森市街に販売店舗（マグワートトマト）を開業したが、1 シーズンを終え、過重労働となったことから、経営方針や役割分担などについて話し合い、家事の取決めを含めた家族経営協定を締結することとした。

○締結の効果

- ・それぞれが担当部門を軌道に乗せようと過重労働になっていたことから、二人の労力に見合った働き方や経営規模、家事分担について話し合い、家族経営協定を締結したことで、働き方の改善につながった。
- ・家事全般は妻とするが、販売店の営業日については、午前は二人で農作業に専念し、午後は、妻は店舗営業、夫は農作業と家事を担当するなどを取決めした。
- ・農作業と家事の分担をはっきりさせたことで、加工品開発やインターネット販売などの起業活動にも取り組む事ができ、売上げを伸ばすことができた。
- ・また、締結に当たり、農業や将来の夢、暮らし方などについて話し合ったことで、一つの家族経営体として将来のビジョンや所得目標等を設定することができた。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

5 年を待たずに目標達成！

○個人・法人名 吉澤 誠・吉澤佳奈美

○所 在 地 岩手県下閉伊郡岩泉町

○生 産 品 目 畑わさび

○締 結 年 平成 24 年

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	30 代		○	○
妻	30 代		○	○

○締結のきっかけ

安定した農業収入の確保と魅力的な農業経営を確立することが目標であり、その実現は1人ではできない。健康で笑顔のある家庭を築くためにも、労働時間・休日を明確にし、農作業や生活面の役割分担など家族の中で取り決めをすることは良いことだと考えていた。

また、周りの方の協力を得るためにも、地域の手本となれるよう頑張っていきたいという思いがあった。

○締結の効果

家族の取り決めを文書に残すことは大変良いことだと感じている。お互いが「やってもらいたい」と感じていることを口に出して言えず、悶々としたこともあった。しかし、農作業だけではなく、家事分担も「主担当」、「副担当」を明確にし、明文化することで「役割」や「やって欲しいこと」を整理でき、お互いの理解が深まった。

締結した時、子供はまだ小さかったが、現在小学生になった。育児の面においては、「育児は夫婦で協力し合い、子どもの行事などはどちらか必ず参加すると取り決めをしていたことから、土日に小学校の行事がある時は出荷を調整して参加するなど、農業と子育てとの両立が上手く出来ていると感じている。

「販売額 1,000 万円、収穫面積 1 ha」と5年後の経営目標を明確にし、追肥の適量および適期時期を検討するなど夫婦で取り組んできた。当時設定した5年後の経営目標（H29 目標）は、販売額、収穫面積とも昨年度に達成することができた。

子どもが大きくなり、農作業を手伝えるようになったら再締結したい。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

夫婦二人三脚で、そばの文化を根付かせよう

○個人・法人名 上野光弘・上野雅恵

○所 在 地 千葉県成田市

○生 産 品 目 そば等

○締 結 年 平成 27 年

○締 結 範 囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金（旧 青 年就農給付金） 受給者	農業者年金
経営主	30 代		○	○
妻	30 代		○	○

○締結のきっかけ

経営主はそれまで勤めていた農業法人から独立就農するため市役所へ相談しており、そこで市役所から家族経営協定の説明があった。農業法人での経験から、農業は経営主と経営を担う家族が目標や仕事内容を共通理解することが重要と考えていたので、夫婦それぞれが担う役割を明確にしつつ、お互いに目標等を共有したほうが良いと思い、締結した。

○締結の効果

家族経営協定締結により、経営目標を夫婦で共有することができた。経営目標に向けて役割分担を明確にしたことで、それぞれの得意分野で能力を発揮でき、新しい経営（そば）を確立するため、経営安定を目指す意欲が高まった。

生産管理については、経営主が主に担当し、栽培講習会や各種研修会に積極的に参加し技術向上を図っている。また、加工、販売では、地域内でそば産地がないため、そば文化の定着を考えて、加工技術やそば文化の歴史を夫婦で学んでいる。

そば粉の出荷先や地域の消費者との交流を企画し、手軽に作れる「そばがき」の作り方などを妻が担当し顧客獲得に積極的に取り組んでいる。生活面では、夫も家事、育児を分担し協力して行っている。

平成 29 年度 家族経営協定に関する実態調査

後継者の成長を支え、家族で伸ばすユリ経営

○個人・法人名 湯浅英雄、湯浅美代子、湯浅友洋、湯浅美幸

○所 在 地 千葉県市川市

○生 産 品 目 ユリ（オリエンタル、すかし）

○締 結 年 平成 25 年

○締 結 範 囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主（父）	60 代	○		
妻	60 代	○		
後継者（息子）	30 代	○		
後継者の妻	30 代	○		

○締結のきっかけ

後継者である友洋氏がそれまで勤務していた会社を退職し、平成 25 年 12 月に就農したのを機に、早くから役割と責任を持って農業に取り組めるよう、就農と同時に家族経営協定を締結した。あわせて、経営改善計画を立て、認定農業者の共同申請をした。

○締結の効果

後継者に責任とやりがいを持ってもらうよう、締結内容に後継者の役割を明記し、一部のハウスの栽培管理を一手に任せたことで経営感覚が育てられた。就業条件について、講習会等を労働時間に含めるよう明文化したことで後継者は家族の理解を得て、県農業事務所が主催する経営体育成セミナーや農協青年部の活動などに積極的に出ることができるようになった。ひいては、家族全員の資質向上と地域のつながりを大切にできることに繋がっている。

また、後継者が描く経営の目標を家族で話し合うことで、経営の目標を家族で共有し、より具体化できた。所得向上の目標達成に向け、ハウスの立て直しを計画的に行うことで、良品質のユリ生産に繋がっており、また、直売比率を上げる目標も毎年着実に進められている。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

夢の粒集めて我が家のぶどう経営

○個人・法人名 宮崎雄介・宮崎一堂・
宮崎ひろみ
(宮崎ぶどう園)

○所 在 地 富山県砺波市

○生 産 品 目 ぶどう

○締 結 年 平成 13 年
再締結 年 平成 19 年
再締結 年 平成 27 年

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金(旧 青 年就農給付金) 受給者	農業者年金
経営主	30 代	○		○
経営主の父	60 代			○
経営主の母	60 代			○

○締結のきっかけ

- ・昭和 57 年～雄介氏の父と母でぶどう栽培(約 5000 坪、約 30 品種栽培)を始める。
- ・平成 13 年に父母が家族経営協定を締結し、平成 19 年の雄介氏の就農を機に 3 人で再締結し家族内の経営上の役割分担を決める。
- ・この間、父が経営主であったが、平成 27 年に父から経営移譲を受けて、協定の内容を見直し、現在は雄介氏が経営主として、経営方針や事業計画等の策定責任者となっている。

○締結の効果

- ・協定締結後は、それぞれの役割において自覚と責任を持ち、定期的な話し合いのもと、販売計画に基づく、新品種の作付計画や機械導入など、皆で農業経営に参画できる環境づくりができた。さらに、経営主となった現在は、より積極的に事業展開に関与するようになっている。
- ・これまでは、贈答用の生食ぶどうの販売が中心で、固定客も確保し、売り上げも安定していたが、多くの人に手軽に美味しいぶどうを食べてもらいたいと考え、ぶどうの直売所に農園カフェ(100%生絞りぶどうジュース、ぶどうスムージー、ぶどうシャーベット等)を計画している。栽培担当の父、販売担当の母とともにアイディアを持ち寄り、新しい挑戦に向け、家族が一丸となり平成 30 年のオープンを目指して頑張っている。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

責任・信頼・思いやりの見える化で、魅力ある農業を実現！

○個人・法人名 田爪朝幸（経営主）田爪久美子
田爪靖幸 田爪由子

○所在地 宮崎県児湯郡西米良村

○生産品目 中型カラーピーマン

○締結年 平成 17 年（初回平成 13 年）



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金） 受給者	農業者年金
経営主	40 代	○		○
妻	40 代			
経営主の父	70 代	○		
経営主の母	60 代	○		

○締結のきっかけ

締結当初経営主であった父・靖幸氏に、「青色申告に取り組んでいる部会メンバーで家族経営協定に取り組んでみてはどうか」と役場担当者や農業委員から話があった。後継者である朝幸氏は就農後、徐々に仕事の段取りを任されるようになり、結婚を機に、2世帯で支え合って仕事や家事がこなせるようお互いの役割分担を明確にする良い機会ととらえ、締結に踏み切った。

当時は花き生産を行っていたが、その後、カラーピーマンへの品目転換、経営移譲、出産・子育て・介護など、仕事や家庭の状況も刻々と変化したため、状況に合わせて検討・見直しを行い再締結を行っている。

○締結の効果

- ・ 締結前は休みなく働いていたが、労働時間や休日を明確化したことで、お互いに調整して休みを取ることが出来、精神的なゆとりが生まれた。
- ・ 給料を明確化したことで、仕事に対する意気込みが変わり、やり甲斐をより強く感じるようになった。
- ・ 後継者として、早めに仕事の段取りを任されることで仕事に対する責任感が育ち、仕事前に必ず行うミーティングで全体の作業効率もアップした。
- ・ 家事・育児・介護の役割を分担することで、家庭内の良好な関係を維持でき、支え合いながら仕事との両立が図れている。
- ・ 能力向上のための各種研修会への参加を明記したことで、気兼ねなく地域や部会、各組織が主催する研修会へ積極的に参加できており、技術・経営面ともに能力向上が図られている。
- ・ 農家経営に関してお互いに相談してすすめることで、不満なく、皆が参画する農業経営が実現できている。

家族経営協定締結事例

【生活面の役割分担】

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

二世代夫婦、互いを尊重し、明るい農家生活を！

○個人・法人名 古山きのこ園

○所 在 地 山形県米沢市

○生 産 品 目 菌床なめこ、水稻

○締 結 年 平成 24 年（初回平成 11 年）

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	40 代	○		○
妻	40 代			○
経営主の父	60 代			
経営主の母	60 代			

○締結のきっかけ

主力であるなめこの菌床栽培は、父が周年栽培を目指し、平成元年から取り組んできた。平成 6 年に、北海道の他産業に従事していた経営主とその妻が就農し、親子 2 世代で農業を行うことになったため、施設を増設して菌茸部門の規模拡大を行い、平成 10 年度に父の提案で家族経営協定を締結した。

その後、経営状況や育児等の生活の変化に合わせて、構成員や役割分担、給与等を見直し、6 度の協定の再締結を行っており、各自が主体的に農業経営に参画できるよう、協定を重視した家族経営を行っている。平成 24 年には、現在の経営主に経営移譲し、協定を再締結している。

○締結の効果

協定では、農業経営に関する様々な作業を細かく分解して、役割や責任者を決め、家族全員が共同経営者としての立場を確立し、同じ目標に向かって仕事をしている。毎日の始業前にはミーティングを欠かさず行い、その日の作業内容や作業の進捗状況等を確認することで、遅れている部分は協力し合いながら、効率的に仕事を行っている。

また、生活面においても家事や育児等の取り決めをしており、食事・洗濯などの家事は妻と母で分担、家屋の修繕等の屋敷管理は父が行い、経営主も育児に積極的に参加してきた。他には、専従者給与は毎月口座振込みとし、休日は土日、盆、正月の他、協議のうえ特別休暇も取得できる等、ワークライフバランスを重視した取り決め内容となっている。休日は子供の育児や行事、家族旅行、趣味などに積極的に参加できるため、プライベートを充実させることで仕事に意欲的に取り組むことが出来る。

このように、2 世代夫婦間の家族経営協定を結ぶことで、お互いの仕事と生活を尊重することができ、充実した明るい農家生活を実現している。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

家族経営協定により役割を明確にし、新しい技術に挑戦する。

○個人・法人名 服部 清、服部 千恵美
服部 有哉、服部 理恵

○所 在 地 三重県桑名郡木曽岬町

○生 産 品 目 施設トマト（土耕、養液栽培）
水稲

○締 結 年 平成 28 年

○締 結 範 囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金（旧 青 年就農給付金） 受給者	農業者年金
経営主	50 代	○		
妻	50 代	○		
後継者	20 代	○		
後継者の妻	20 代	○		

○締結のきっかけ

後継者の経営参画をきっかけに、経営主夫婦と後継者夫婦で経営の見直しを行った結果、これまで経営の課題であった「塩害によるトマトの減収」の解決策として、産地パワーアップ事業を活用し、新規に養液栽培施設を導入することになった。経営主は、以前から、部会行事に後継者を出席させる等、後継者の経営に対する意識向上を図ってきた中、事業申請を機に家族経営協定を策定し、それぞれの役割（経営の主担当は経営主、副担当は後継者等）や経営移譲時期を明確化した。更に、農業経営改善計画を策定し、経営者夫婦と後継者夫婦で共同申請を行った。

○締結の効果

経営移譲時期や役割が明確化されたことで、後継者夫婦の経営意識やモチベーションが向上した。その結果、後継者は、地域の有志養液栽培農家が定期的に開催する勉強会に主体的に参加し知識や技術の向上に取り組んでいる。

一方、2夫婦が一体となって家族経営を進められるように、協定の中で、家事分担や休日、家族旅行、プライバシーの尊重等についても明文化され、それぞれ円滑な家庭生活が図られている。

ともに育む 空に拓ける観光農園

○個人・法人名 工藤寛之・工藤ゆい
(とのみ観光農園)

○所 在 地 山口県防府市

○生 産 品 目 ぶどう、ブルーベリー、野菜 他

○締 結 年 平成 25 年

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	青年就農給付金 受給者	農業者年金
経営主	40 代		○	
妻	30 代		○	

○締結のきっかけ

妻は、県外で会社勤めをしていたが、夫が就農を希望したため、夫の実家のある防府市に移住した。夫は、山口県立農業大学校主催のやまぐち就農支援塾や県内の先進農家で研修を受け、平成 24 年に就農した。

就農後は、夫だけでなく妻もともに経営、家事、育児を担っていくため、目標や計画、方針、役割分担等について話し合い、共通認識を持つ必要性を感じていた。

そのような中、防府市より家族経営協定の締結を勧められ、平成 25 年に締結することとなった。

○締結の効果

・夫妻とも非農家出身で会社勤務の経験があったため、協定締結への抵抗が少なく、ルールや目標等を取り決めたことが、スムーズな農家生活への移行に役立った。

・果樹の未収益期間を補うため、野菜栽培にも取り組んでいる。妻が野菜の主担当となり、責任を持って取り組んだことで、意欲がわき、積極的に経営に関わるようになった。

・協定により、将来のビジョンができたことで、観光農園も、みかん、イチジク等の新たな品目や、収穫以外でも楽しめるよう、木陰を作る大木からぶら下がるブランコを作る等、一步一步環境を整えつつある。今後、認定農業者申請を予定しており、地区のためにもできることをしたいと思っている。

・生活面の役割分担で夫の育児分担を取り決めており、子供の保育園の送迎等、可能な範囲で実践している。このことにより、ゆとりや計画性が生まれ、夢を描くことや、研修会や行事等で地域と関わりを深める様になり、家族を原点とし、地域に目を向けた活動につながってきた。

・農作業は、両親に手伝ってもらっている。父は、果樹作業の他、園内の草刈りや耕起、整地等、母は、出荷の繁忙期などを手伝っている。

両親には好きなことをしたり、体調に気を付けて欲しいと思う一方で、頼りにしている。作物が徐々に育ち、年々農園が整いつつあるさまや、農業で生きる夫婦の姿を見てもらっている。将来、両親も含めた協定の見直しも考えており、現在の協定をベースにスムーズな移行をめざす。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

協定締結することで同じ目標を持ち農業に取り組んでいる

○個人・法人名 石原 慶将、石原 里美

○所 在 地 熊本県合志市幾久富

○生 産 品 目 レモングラス等ハーブ類

○締 結 年 平成 26 年

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	30 代		○	
妻	30 代		○	

○締結のきっかけ

父親等の勧めで、会社員から転職し農業を始めた。就農した当時は、慶将さん 1 人で従事しており、里美さんは農業に不安があったため、会社員として勤めていた。3 年目から販売が忙しくなり、慶将さんだけでは手が回らなくなったため、里美さんも就農し、2 人で青年就農給付金を受給するようになった。その際、併せて家族経営協定を締結した。

現在はレモングラスを中心（約 7 割）に、他に 2 種類のハーブを 130 a で生産し、原料卸や小売りをやっている。生産量は約 2 t で農薬化学肥料不使用の栽培に取り組んでいる。レモングラス等の生産面、販売先の確保などを慶将さん、商品づくりや発送、包装・チラシのデザインなどの加工・販売を里美さんが中心になって行っている。お互い忙しいときは助け合いながら、農業に取り組んでいる。

○締結の効果

家族経営協定締結後は、同じ目標を持って進むことができている。役割分担も話し合いで決め、慶将さんの営業経験や里美さんの事務経験を活かした内容になっている。協定では『夫婦は協議の上、長期農業経営計画及び毎年の具体事項を内容とする年次別計画を作成する』と定めていることから、今後の取引を左右する商品提案表などは相談しながら作成し、新商品の開発や販路拡大にも積極的に取り組んでいる。

家族経営協定の中で、『近代的な農業経営の確立と健康で明るい家庭の建設』を二人の共通の目的として据え、話し合いの機会もたくさん設けるようになった。慶将さんも子育てに積極的に参加しており、農作業が少ない雨の日や手が空いたときには、子どもの世話や幼稚園への送迎などを行っている。今後も二人で協力し、来年の農業生産法人設立や香港等への海外輸出、栽培面積の拡大などに挑戦していきたいと考えている。

家族経営協定締結事例

【女性の社会参画】

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

協定の締結で認定農業者へ、そして女性農業委員へ

○個人・法人名 佐竹正規・佐竹きみ子

○所在地 宮城県栗原市

○生産品目 水稻，野菜

○締結年 平成 28 年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	70 代	○		
妻	60 代	○		

○締結のきっかけ

宮城県栗原市は女性の農業委員登用に積極的で、これまできみ子氏も農業委員を 3 期務めてきた。

平成 28 年 4 月に施行された改正農業委員会法により、農業委員の過半数は認定農業者であることが要件化されたことから、農業委員の活動を継続するためには認定農業者になることが必要と考え、経営主である正規氏と共同申請をするために家族経営協定を締結することにした。

○締結の効果

家族経営協定を締結するにあたり、正規氏が主に水稻の生産と経営全体の総括、きみ子氏が野菜の生産・出荷管理と簿記記帳を行うことにし、自らの裁量で担当部門の仕事を行うことができるようになった。また、就業条件として、公の役職に関わる会議への出席や研修会等への参加も労働時間に含めることにしたため、きみ子氏は農業委員としての活動の他、研修会等への参加がしやすくなった。

きみ子氏は農業委員として、自らの経験を研修会等の場で積極的に発表し、当地域の家族経営協定締結の推進役を担うとともに、女性の地位向上に貢献してきた。

栗原市農業委員会は、平成 26 年の改選で女性農業委員数が全国第 1 位（8 名）となり、平成 28 年には専門委員会に「女性委員会」が新たに設置された。きみ子氏ら女性委員の活発な活動が認められ、平成 28 年度農山漁村男女共同参画優良活動表彰において農林水産大臣賞を受賞している。

なお、栗原市は平成 29 年 7 月に農業委員の改選があり、きみ子氏は引き続き農業委員に任命されている。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

夫婦で取り組むトマトの 6 次産業化

○個人・法人名 大友佑樹、大友里加子

○所 在 地 福島県会津若松市

○生 産 品 目 トマト（生産及び加工）

○締 結 年 平成 27 年

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	30 代		○	
妻	30 代		○	

○締結のきっかけ

平成 27 年度に夫婦で就農。妻の実家で行っていたトマトの経営部門を継承。青年就農給付金を受給し、トマトの施設等を整備した。トマトの生産と直接販売に加え、ジュースやソースの加工・販売にも取り組んでいる。

自立した経営を目指す上で、夫婦が協力し合うことは必要不可欠であったため、家族経営協定を締結した。

○締結の効果

締結した主な内容は、経営方針、役割分担、収益の分配、労働時間等の就業条件に加え、家族の絆を深めるイベントの実施や家事作業等の生活に関する内容となっている。

特に、役割分担については、「分担している部門」と「協力する部門」を設けており、お互いに協力し合いながら、一方ばかりに負担がかからないよう工夫している。

また、就農する以前から共に働き、家事を協力し合っていたライフスタイルを、就農後も協定に盛り込み、農業経営や暮らしに活かしている。

妻が、経営主と同等に経営に参画することにより、トマトの加工品を開発する上で、妻が女性の視点で積極的に意見を出し、消費者にとってより魅力的な商品づくりを行うことができた。

<協定書で取り決めた内容>

（経営の役割分担）第 3 条

甲（経営主）は経営全般を担い、乙（経営主の妻）が補助する。

乙は栽培管理と経理の主体となり、甲が補助する。

甲と乙は協力して顧客管理を行う。

甲と乙は協力して農業簿記と作業日誌を記帳する。

（暮らし方）第 8 条

家庭内での家事作業は、家族共同で行う。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

夫婦間の話し合いと理解により、社会・地域への参画を実現！

○個人・法人名 瀬角純則、瀬角初美

○所 在 地 鹿児島県垂水市

○生 産 品 目 施設野菜

○締 結 年 平成 25 年

○締 結 範 囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	60 代	○		
妻	50 代	○		

○締結のきっかけ

初美氏は親からの経営を引き継いで昭和 61 年農業経営を開始、夫の純則氏は平成 15 年に他産業から転職し、初美氏と共同で農業経営に参画するようになった。

その後、初美氏が県知事認定の女性農業経営士を取得したことなどをきっかけに、経営目標や役割分担など夫婦間の営農の取り決めに明確にする、家族経営協定を締結することになった。

○締結の効果

- ・ 経営方針等の重要な意思決定については十分な協議を行って決めることや仕事の都合に合わせて各種研修会に出来るだけ参加すること、作物の管理作業や経理事務等の役割分担などを協定に位置づけたことで、夫婦で話し合う機会が増え、夫婦の力が発揮できる経営となった。野菜振興会や農業委員会等の研修への参加、地域のさまざまな役職への従事についても夫婦間の理解が得られやすくなった。
- ・ 農業経営改善計画の認定申請を夫婦共同で行ったことにより、対外的に初美氏の経営者としての位置づけが明確となり、市農業委員、県農業委員会女性委員の会の理事に就任するなど、地域における方針決定の場への参画につながっている。

平成 28 年度 家族経営協定に関する実態調査

農業の良さを活かし、楽しみのある生活をめざした農業経営

○個人・法人名 兼城はるみ、兼城義信

○所在地 沖縄県うるま市

○生産品目 ゴーヤー、キュウリ、葉野菜

○締結年 平成 25 年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金（旧 青年就農給付金）受給者	農業者年金
経営主	60 代	○		
夫	60 代	○		

○締結のきっかけ

すでに農業を始めていた経営主である妻はるみさんは、夫の義信さんの定年をきっかけに夫婦で農業経営を開始。補助事業によりビニールハウスを導入したことで、栽培面積が拡大し、収穫・管理等の農作業が増加。役割分担を決め、効率的な経営を目指すため協定を締結した。

○締結の効果

協定を締結する事によって、夫が堆肥管理作業を行うなど役割分担を明確にしたことで、夫婦お互いの意見が尊重されるとともに、作業効率が向上した。時間的な余裕もできたことから、はるみさんは簿記講座等に積極的に参加できるようになり、白色申告から青色申告へ変更する事ができた。また、はるみさんはうるま市農業委員やJAおきなわ中部地区野菜生産出荷協議会のゴーヤー専門部会の副会長を務め、地域活動にも取り組む事ができるようになった。その後、民泊経営を開始し、県外からの修学旅行生受け入れを行っている。

時間にゆとりを持つことで、意欲的な経営に結びついており、化学肥料を使用しない土作りに力を入れた結果、エコファーマーの認定を受けることができた。そのほかにも、学校給食等に出荷を行うなど経営の幅を広げている。今後は野菜だけではなく、趣味で始めたハーブ栽培も出荷販売までできるよう計画中である。

今後は息子への経営移譲を視野に入れ、農地を購入して経営規模を拡大するなど、スムーズな世代交代を目指している。